

気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ チャレンジショップ募集要領

1 募集条件

- (1) 18歳以上で、気仙沼市において、これから新たに出店しようとする者、または「第二出店」(※)を目指す者であり、将来気仙沼市内で営業を継続する意欲があること。
※ 既に行っている事業の支店としての開設は対象外。これまで行ってきた事業に代えて異なる事業(「日本標準産業分類」の細分類による。)の業種を行う場合は対象。
- (2) 営業形態は以下の業種であること。
 - ①日用品や食料品を取扱う業種
 - ②簡易な飲食の提供や、飲食・食材等の宅配を扱う業種
 - ③その他、市が地域の産業の振興に寄与すると認めた業種
- (3) 応募者自身が直接事業を行うものであり、事務所または無人販売等の利用ではないこと。
- (4) 事業に必要な資格・許可などを取得している、または取得することが確実であること。
- (5) 居住市町村の納税に滞納がないこと。
- (6) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)がその運営を支配していない団体であること。
- (7) 暴力団の構成員が役員又は監査役としてその運営に関与し、又はその運営を支配していない団体であること。

2 施設概要

- (1) 場所：気仙沼市南町海岸1番11号 1階 (床面積22㎡)
- (2) 契約期間：入居許可の日から1年間(賃料 無料)
- (3) 出店者が負担する経費：
 - ①内装工事費：本市の定める基準に基づき、出店者負担で工事を行うこと。
※上下水道、電力は引き込み済み。
※電話・インターネットは、引き込み可となるよう配管のみ敷設済み。
 - ②個別経費：店内の清掃委託等事業運営に必要な経費
※光熱水費・共益費は原則徴収しないが、まち・ひと・しごと交流プラザの運営上必要であると入居者協議会で判断した場合、追加徴収することがある。
- (4) 施設内設備
 - ・可動式トレイラック (W940×D450×H1750程度) ×4基
 - ・システムシェルフ(W900×D446×H1380程度) ×1基
 - ・オープン内蔵式IHヒーター Panasonic NE-DB701 ×1基
 - ・IHクッキングヒーター Panasonic KZ-XS30F ×1基
 - ・小型電気温水器 TOTO REKB12A12 ×1基



施設位置及び外観



施設内部

3 募集期間

令和4年6月1日（水）から令和4年6月30日（木）まで

4 応募方法

応募をご希望の方は、下記担当までご連絡願います。申請書類をお渡しいたします。

【担当】気仙沼市 産業部 観光課 施設管理係 齋藤, 及川

〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号

TEL: 0226-22-3438 FAX: 0226-24-5519

5 提出書類

(1) 気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ観光物産交流センター産業振興施設利用申請書（様式第2号第2条関係）※利用申請書には、以下の書類を添付してください。

【法人の場合】

- ・会社概要書, 経歴書（役員名簿含む）
- ・代表者経歴書
- ・収支予算書
- ・納税証明書
- ・印鑑証明書
- ・決算書（直近）
- ・商業登記簿謄本

【個人の場合】

- ・本人の経歴書
- ・所得証明書
- ・住民票
- ・収支予算書
- ・納税証明書
- ・印鑑証明書
- ・身分証明書（運転免許証の写し等）

(2) 観光物産交流センター産業振興施設事業計画書（様式第3号第2条関係）

(3) その他市長が必要と認める書類

6 選定方法

募集期間終了後、審査委員会を開催し、入居者の選定を行います。また、書類審査に加え、プレゼンテーション審査を実施することもありますので、ご出席に配慮願います。

7 補足

- (1) 選考時点で示した事業計画と異なる営業形態で出店することはできません。
- (2) 入居許可を第三者に譲渡, 転貸し, 又は担保に供するなどの処分をすることはできません。
- (3) 募集条件(6)(7)に関して宮城県気仙沼警察署長に照会することがあります。